

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 大場 真 弥
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

7月7日は川の日です。

みんなが川にいった。

きれいでつめたてて

たのしかった。

7月7日は川の日です。

川は思い出のふるさとです。

遊んだこと、学んだこと、育ったこと・・・
川から生まれるたくさんの思い出。
そして川は、ひとりひとりの中で流れつづける思い出のふるさと。
だから大切にしたい、守りたい、みんなの川、思い出の川。

7/1~7/31
水辺にやすらぎ ところにゆとり

河川愛護月間

推進標語 募集中!!

<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>

主催：国土交通省／都道府県／市町村 後援：内閣府／日本放送協会／(社)日本新聞協会／(社)日本民間放送連盟 協賛：(社)日本河川協会／全国治水期成同盟会連合会
全国水防管理団体連合会／(社)建設広報協議会／(財)河川環境管理財団／(財)河川情報センター／(財)リバーフロント整備センター／(財)選良瀬遊水地アクリメーション振興財団／全国建設弘済協議会

全国治水大会の意見発表と「治水事業の視点」の説明

平成16年度全国治水大会を、6月3日静岡県浜松市で開催いたしました。

本号においては取り急ぎ、治水大会の意見発表(宮城県鹿島台町長、広島県加計町長)と「治水事業の視点」(国土交通省河川局治水課長)の説明を、掲載いたします。

なお、全国治水大会の詳細は、7月号でご紹介いたします。

意見発表

治水事業のマイナス予算の 打開をめざし



宮城県 鹿島台町長
鹿野 文 永

1. 治水事業マイナス予算の現状における全国治水大会

ご紹介賜りました鹿野と申します。

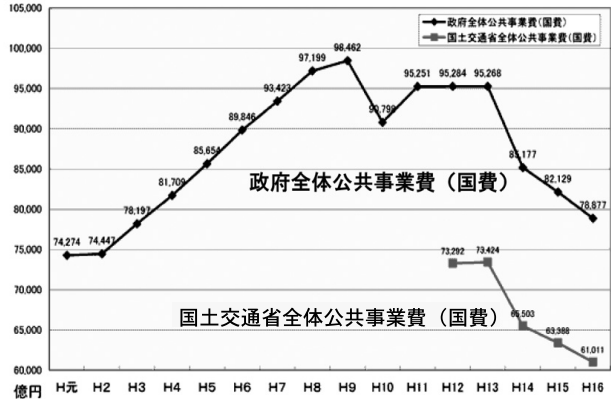
本日この大会を開催いたしております全国治水期成同盟会連合会は、発足以来56年になるのでございます。同時に本大会も56回目を迎えるのでございますが、この栄えある大会において、このように私が意見を申し述べさせていただきますことは大変光栄に存じます。しばらくの間、おつき合い賜りますようお願い申し上げます。

また、本大会は半世紀以上にわたりまして日本の治水事業に果たしてまいりました歴史的な役割は非常に大きなものがあつたと、このように思うのでございます。その大会におきましては、スローガンの確認、大会宣言、決議、意見発表などそれぞれの目指すところは治水事業予算の確保、5カ年計画、今は7年計画でございましてその完全実施など、私どもの強い要望を高らかにうたい上げることと、治水を目指す関係者同士の団結の確保の場であつたと思うのでございます。そしてまた、これらの要望は、

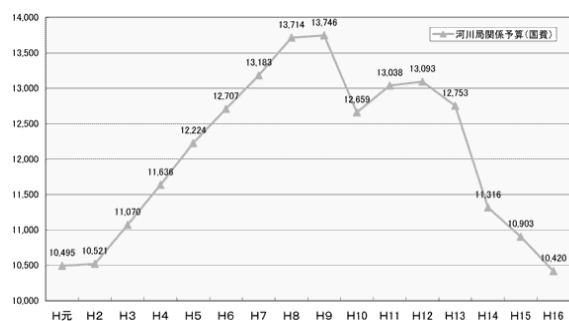
その年によって多少ならず差はございましたけれども、少なくとも平成9年までは右肩上がりでかなえられてきたのでございました。そしてまたその成果は、先ほど会長がお触れになられましたとおり、まさにまだ道半ば半分程度の達成ではあると話されましたが、それは大きな成果であろうと考えるのでございます。

にもかかわらず昨今、治水5カ年計画は7年計画に延長されましたし、公共事業の抑制は不当にも治水事業を直撃いたしておりますし、平成9年をピークに治水予算はその後マイナスに転じ、今年はつい

公共事業費の推移 (国土交通省資料)



河川局関係予算の推移 (国土交通省資料)



・政府全体公共事業費、国土交通省全体公共事業費及び河川局関係予算は、当初予算ベース。
・河川局関係予算(国費)は、道路関係社会資本及び住宅地盤特定治水施設等整備事業等を含んだ場合の額で、建設投資は土工協HPより抜粋。

に平成1、2年のペースに落ち込んでるのでございます。このような危機的状況に加えまして、特に今年は、今年を初年度とするところの三位一体改革のあおりを受けまして、補助金のカットが税財源の移譲に先行して行われ、このような状態は戦後の治水事業の歴史におきましてかつてない危機的状況と言わざるを得ないのでございます。

このような惨憺たる状況を見るに当たりまして、私もまさに憤懣やる方ないものがございますし、このときこそ治水を目指す関係者の一人といたしまして大いに燃え、大いに期するところがございます。本大会はこの治水事業の危機を突破する大会と私は心得まして、意見を申し述べさせていただく次第でございます。

2. 度重なる水害と、鹿島台町の命運を決する治水事業

私の町、鹿島台町の歴史をたどりますと、過去およそ300年前から現在まで、水との闘いに明け暮れてまいったのでございます。

鹿島台町が宮城県の歴史に初めてその名を記すことになりましたのは、300年前の元禄年間、品井沼という広大な沼の干拓が開始されてからでございます。同時にこの干拓によって開かれた農地と住民の家屋や生活を水害から守るため、鹿島台町の長い長い水との闘いの歴史が始まりました。さらに明治25年に東北本線鹿島台駅が開業して以来115年間、今日まで、鹿島台町は仙台市から列車で37分という至近の距離にある関係で、駅を中心に商店や市街地が形成され、このことによって鹿島台町の水との闘いは、市街地の工場や商店の資産、住民の生命財産を守るという、より一層重要な闘いとなって今日に至り、治水のいかんが町の命運を決するのでございます。

鹿島台町の地形を見てまいりますと、直轄河川鳴瀬川と吉田川が隣の町との境を隔てて流れておりまして、一方、県管理の二級河川鶴田川は町内の幾多の中小河川を集め松島湾に注いでおります。これらの河川の流域は、いずれも行き止まり型の低平地でございまして、ひとたび洪水が氾濫いたしますと10日も水につかるという、悲惨な水害が発生する宿命的な地形なのであります。このため河川改修にはこれまで膨大な事業費が注入され、堤防の築造を初め、河川工学上珍しいといわれます、サイフォン方式による川と川の立体交差の実現や、内水排除のポンプ、

輪中堤による洪水の二重ブロックなど、ありとあらゆる施設が国や県の事業によって進められてまいりました。

特に平成2年からは昭和61年に発生いたしました8・5豪雨災害の教訓を生かしまして、全国唯一の水害に強いまちづくりモデル事業を導入いたしまして、国や県、地元鹿島台・松島・大郷3町、そして地域住民が打って一丸となってこれに取り組んでいくところでございます。これまで多年にわたりまして国を初め県や関係各位からお寄せいただきました多大な御援助、御指導には筆舌に尽くせぬものがございます。ここに改めて深甚な感謝を捧げるものでございます。

しかし、これらの事業はいまだ道半ばで、一日も早い事業進捗促進は、昔も今も変わらぬ地元住民の悲願なのでございます。

3. 全国治水大会と鹿島台町

私が町長に就任いたしましたのは昭和50年でございます。振り返りますと、私もまた水との闘いに明け暮れてきた30年でございました。昭和55年、鶴田川の決壊を初めといたしまして、57年、内水による住宅の浸水。61年8・5豪雨災害による1町において110億円の大水害、平成2年内水停滞、平成11年鶴田川決壊、平成14年内水停滞による床上浸水。このように、私は30年の間に直轄河川の決壊1回、県管理二級河川の決壊2回、加えて内水被害だけでも6回を経験してまいりました。この間、ひとたび洪水警報が発令されるや、私初め役場職員と水防団員は役場に駆けつけ、水防の配備をし、土曜も日曜も返上、徹夜も辞せず奮闘にこれ努めてまいりました。

さて、この全国治水大会は初夏に、また全国治水促進大会は12月に毎年開催されてまいりましたが、鹿島台町がこのようにたびたび災害を被ったゆえをもちまして、私は過去3回にわたりこれらの大会において意見の発表を申し上げてまいったのでございます。初めの意見発表は、申し上げました昭和55年鶴田川の決壊による被害を受けての意見発表でございました。当時は80年代の幕開けでございましたので、「80年代は地方の時代」と言われておりました。私は地方の時代は治水の時代、治水なくして地方なしと訴えた次第でございます。

そのころの治水事業5カ年計画は第4次5カ年計画のときでございまして、昭和55年はその最終年次56年を翌年に控えた年であり、この際、第4次計画

は4年で打ち切りまして、第5次計画を56年から打ち立てていこうと、意気盛んなものがございました。今日の地方分権を考えると、「治水なくして地方分権なし」という声は、当時にも増して今ますます高まっていることを痛感するのでございます。

また次は昭和61年、大水害を被りましたその年でございます。私は「真夏8月、緑のふるさが泥水につかって一瞬にして褐色の地獄と化し、昨日までの財宝や家具はごみとなって廃棄され、山をなし、思い出の写真や日記、そして花嫁衣裳に至るまですべてを流し去ってしまうこの水害の苦労を私は二度と人々にさせたくない」と心情を吐露し、「治水なくして平和なし」と訴えさせていただきました。そして鹿島台町の不撓不屈の精神に思いをいたしまして、「みずから滅びずして、滅びた民族はない」と、水害からの復興を皆様方の前に誓った次第であります。

そのときにお願い申し上げました激甚災害対策特別緊急事業や災害復旧事業などは、県や国においてその実情をよくお汲み取りいただき、進捗の促進著しく、立派な完成を図っていただいたのでございます。またその事業の成果は昭和61年8月5日以降最大であったところの平成14年、3年前の7月の大洪水におきまして遺憾なく発揮されまして、鹿島台町は内水の停滞の被害のみで、河川の破堤は免れることができたのでございます。

3度目の意見発表は平成2年でございます。私

は全国唯一の水害に強いまちづくり事業に取り組むに当たり、その期待と抱負を申し述べさせていただいたのでございます。

水害に強いまちづくりモデル事業とは、本来の河川改修事業に加え、今後予想される万一の水害に備えた、町全体を水害に強い構造にするため、ソフト、ハード両面にわたり施策を講じていくものでございます。

ソフト面では情報伝達や収集のためのネットワークの構築、水害の見舞金や保険制度の充実、避難への対応、ハザードマップの作成や配布、避難誘導体制の確保などがございまして、ハード面では二線堤を築造することによって重点市街地を洪水から二重ブロックすることや、側帯の整備、非常用排水扉門の設置、水防災拠点設置などなど、さらに情報ネットワークのための光ファイバーの設置などがござい



ます。

水害に強いまちづくりモデル事業は、新しい治水理念、「川づくりはまちづくり」、「線の治水から面の治水へ」という理念を実現するものでございまして、これを国や県、地元がスクラムを組んで進めるものでございます。私はこのまちづくりに鹿島台の命運をかけていく決意を表明させていただいたのでございました。

あれから14年、鹿島台町では今、二線堤、中心市街地を輪中して洪水を二重ブロックする堤防の建設に加え、国道346号線バイパスの建設も川と道路、国と県が共同事業で槌音高く進められており、着々進捗促進が図られているところでございます。

4. 宮城県北部連続地震と鳴瀬川

こうして鹿島台町は孜孜営々として水害に強いまちづくりにいそしんでまいっているのですが、まさにその道その半ばにおきまして、またまた昨年7月、宮城県北部連続地震によりまして河川に大被害が発生いたしました。この直下型の地震災害は、一般家屋全半壊276戸、病院、役場、学校などという公共施設に被害を被り、その額は50億に達しております。これに加えて、町の北東を流れる鳴瀬川が右岸18キロにわたりまして至るところで崩落や亀裂が生じ、治水上危険な状況に陥ったのでございます。折しも台風シーズン真っ最中であり、当日も河川は増水傾向にございまして、鹿島台町は地震災害対策と水防対策を同時に進めなければならないという、いわば十字砲火の下をかくぐるような状況に陥ったわけでございます。

私は河川の堤防がこんなにもろく崩壊するとは夢にも思っておりませんでしたので、これ以上の降雨と洪水がないように天に祈りを込めておりましたが、不安は募るばかりでございました。このとき国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所は、いち早くその日のうちに現場事務所を設置し、応急復旧に取りかかり、やがて緊急復旧として鋼矢板二重締切りの仮堤防を設置し、現在は本復旧の堤防がほぼ完成し、今年の出水を前に、まことに心強い限りなのでございます。

この国土交通省の強力な体制と実践力を目の当たりにいたしまして、私はさすがに国直轄河川事業のなせるわざと、募る不安も雲散霧消する思いでございました。同時に、数年前に鳴瀬川や最上川のような源流から河口まで1つの県内だけを貫通する河川



は直轄を変更し、都道府県管理に委ねるなどの暴論が物議を醸し、私たち河川の同志はこれに強く反対したことを思い出し、あの反対は間違いなかったと、このときも胸をなで下ろした次第でございまして。

それにしても後日、国土交通省の担当者が、「今、堤防をつくるなら、あのような土質や工法ではつくりたくない」と慨嘆しているとお聞き、日本全国、地震に脆弱な河川堤が少なくない現状を見ると、地震にも洪水にも強い河川堤体の改良が今日的課題であることをひしひしと感じるところであります。まして宮城県沖地震が今後30年の間に99%の確率で発生すると言われておりまして、その対策が求められている矢先、これは喫緊の課題なのであります。本来、河川改修事業の進捗促進もいまだ道遠しというときに、新たに地震のために河川堤の改良となると、まさに日本の治水事業は前途遼遠なるものがあると思うのでございます。

しかも、地震ばかりではございません。きょうも再三お話が出ており、御当地静岡県でもそのような現象があったと承りましたが、日本ではここ数年、気象の変化により1時間当たり100ミリを上回る驚異的な集中豪雨と、その被害が年々増大していることも、治水に携わる者として新たな脅威と言わざるを得ません。このとき治水予算が平成1、2年並みに落ち込んでいくということはまさに危機であり、私はここに、平成17年の予算編成に向け、治水事業予算の拡大を強く訴えるものでございます。

5. 国と地方が車の両輪の関係で推進する治水事業

小泉総理大臣は、「民間でできるものは民間に」と言っておられますが、治水事業は国家百年にかかる行政課題でありまして、国と地方の行政がその全責任を担うべきもので、到底民間になじむものではないと私は確信をいたします。よって、「水を治め

る者天下を治める」との理念を高く掲げ、治水関係者はこれまで国直轄事業と地方の国庫補助事業に一体的に取り組み、国と地方が車の両輪の関係よろしく治水事業の推進を図ってまいったのでございます。

ところが国直轄事業のマイナス予算に加えまして、今年から始まった三位一体改革によりまして、国庫補助負担金の削減が始まり、治水事業の危機的状况に追い打ちをかけてきておるのでございます。そもそも治水予算における補助金は、主に建設国債が充当されておりまして、この補助金が削減されましても、税財源移譲の対象として補填されることはないのでございまして、削減すなわち事業の縮小、治水の遅れにつながっていくことなのでございます。

よって、去る5月25日、日本武道館で開催されました地方財政危機突破総決起大会で7,600人が決議した要望の1つ、「地方に負担を転嫁しない補助金廃止」は治水にかかる補助金には全く該当いたしませんで、補助金の廃止はすなわち建設国債を手放すことであり、建設国債を手放すことは、その分だけ治水事業が空洞化することで、断じてこれをしてはならないと、私は強く思うのでございます。

さらに、治水事業が公共事業全体の中でも特にわりを食った形で事業費削減の憂き目を見ている現状では、その直接影響を被るのは、市であり町であり村なのであります。「みずから減びずして、減びた民族はない」と言われますとおり、治水事業を危機的状况に追いやり、川を軽んずることは国と地方がみずから減びる道を歩むことにほかならないと私は憂慮するものであります。

ここに私は、治水事業のマイナス予算打破を目指して、郷土を愛し、川を愛する同志とともに、英知を集め、団結を固め、21世紀の日本国家のため、地域発展と住民の安心のため、ともに努力することをお誓いいたしまして、意見の発表とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

加計町における治水事業と 温井ダムについて



広島県 加計町長

佐々木 清 蔵

ただいまご紹介をいただきました広島県加計町長の佐々木でございます。

平成16年度の全国治水大会静岡大会におきまして、意見発表の機会をお与えをいただいたことに対しまして心から御礼を申し上げます。

加計町は広島県の西北部に位置し、広島市に境を接しておりまして、総面積は96.09平方キロメートル。その86%は山林で占められておりまして、人口はわずかに4,350名と、昭和31年に合併しましたとき1万1,500ございましたので、大幅な過疎の状態になっております。また、わずかに太田川の本支流沿いに耕地、住宅地を含めまして5.4%と開けているのみで、非常に急峻な町でもございます。今年の10月1日には隣接する筒賀村、戸河内町と合併し、安芸太田町が誕生する予定になっております。

山岳は長年の浸食により急峻で、河川はその源を中国山地に発し、町域の北西から南東方向に緩傾斜した吉備高原面を流下する太田川及び滝山川、広島県に特徴的な北東から南西に走る幾条もの構造曲線に沿って流れる丁川及び西宗川等があります。これらの河川に中小の支川が流れ込み、高原面を深く下刻分断、極めて複雑で急峻な地形を呈しており、この急峻さを傾斜別の面積で見ますと、20度以上の傾斜地が全面積の73%、30度以上が25%に上り、本町の地形の険しさを端的に示しております。

こうした複雑で急峻な地形上、台風や梅雨前線が通過する際、多量の雨が降りやすく、中国地方でも多雨地帯に属し、しかも各支流の出水が一時に太田川本流に集まるため、洪水の発生及び急峻山地の崩壊流出等のおそれを多分に有しております。年間の降水量は約1,874ミリで、これは過去10年の平均でございますが、中国山地と瀬戸内沿岸のほぼ中間的な値を示しております。本町の災害としては水害が

その主なものとして掲げられ、梅雨前線による集中豪雨、台風による暴風雨、大雨によるものがその顕著なものであります。

太田川は広島市の母なる川と呼ばれておりますが、また一方では有数の暴れ川でもございまして、過去幾多の災害が発生いたしております。加計町ではこれまで災害救助法の適用を3回受けております。その1つが昭和47年7月豪雨、そして昭和63年7月豪雨です。そして、もう1回は38豪雪と呼ばれる昭和38年の豪雪でございました。この画面にもありますように、昭和47年の大水害、昭和58年、また60年もございましたが、63年の大災害と大きな被災を被っております、中でも昭和63年7月の集中豪雨災害では、特に短期間集中型の豪雨がございまして、このときの時間雨量50ミリ以上が3時間も続き、6時間降雨量は256ミリ、総雨量は285ミリに達しま

した。このため町内の各所で土石流が発生し、死者11人、重軽傷者10人、家屋の全半壊44戸、一部壊れたものが6戸、床上・床下浸水216戸。被害総額は約72億円に及ぶ大災害を被ったのでございます。

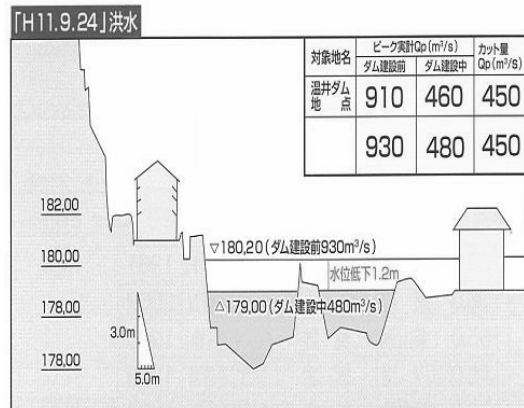
このような私の町に、昭和42年に温井ダム建設のための予備調査の着手がなされまして、その後、平成3年10月の起工式に始まり、そして平成13年10月の竣工式。最初の予備調査からいたしますと35年の長きにわたったところでございます。しかしながら、先ほど申し上げましたように、暴れ川としての太田川の広島市に及びます災害等、あるいは水道用水の確保、あるいは河川環境の保全、またこのダムは、資料にもございますようにアーチ式ダムとしては堤高156メートルで、関西電力の黒部第四ダムに次ぎまして日本で2番目の高さを誇っているということから、中国電力の発電も加えられたところでございます。

このようなダムがつくられます途中におきましても、平成11年9月洪水における温井ダムの効果が、この画面で見て取れますように、常用洪水吐より自然越流をした水量のみであったために、水位の低下が1.2メートル。これがもしダムがなかったならば、昭和47年災害に匹敵する大水害が起こったのではないかと思います。私はこのとき温井ダムの上流に参りまして温井ダムを見ますと、ダムの中に水が貯まっており、常用洪水吐からだけの越流によるものということを確認し、ほっといたしました。下流では土囊などを積んでおりましたけれども、これ以上水量が増えることはないということで、このダムが完成する前においても洪水から町を守ったところで



昭和63年7月災害 木坂地域

下流河道の状況



常用洪水吐より自然越流



中祖川Ok-400m付近状況

平成11年9月洪水における温井ダムの効果

ございます。

また平成14年、ダム completion 後でございますけれども、渇水が続きますと各地で取水制限をいたしたところでございますが、温井ダムが完成していたために、広島市等におきましての取水制限は実施されませんでした。ここにございますように、ダムがあったときとダムがなかったときということの大きな差が出ていることを、皆さん方も御認識をされることと思います。

このように、ダムには大きな効果がございまして、また一方で、ダムが単なる水がめに終わるのであれば、その効果も私たちはダムの所在する自治体としては、大きな評価は得られないだろうと思っております。しかしながら、この資料の中にもございますように、これは温井ダム周辺のいろいろな観光資源と呼んではいいかと思っておりますけれども、国土交通省、旧建設省と加計町とで分担をしながら整備をしたものでございまして、これは滝山峡記念庭園、あるいは砂の製造施設があったところを、あるいは保存するサイロ等も利用したりして整備をいたしました。

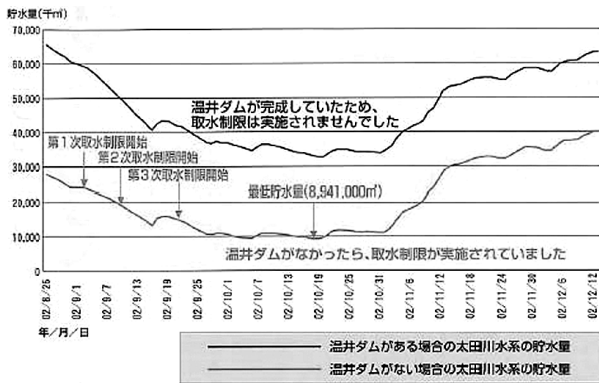
またレストランもみじ、これは展望広場に加計町で整備をしたものでございまして、またホテル温井スプリングスは、平成4年にリゾートホテルとしてオープンしたわけですが、ちょうど景気の低迷ということで若干コンセプトがずれたかなと思っておりますが、ここ数年は黒字を続けております。またこれは、平成14年のダムのできた年のゴールデンウィークの様子でございますが、加計町の入り込み観光客の状況が次に示されますけれども、多くの方々がこの温井の地域を訪れて来られまして、ダムの工事に着手した平成3年、2万8,000人であったものが、ダムの工事の進捗とともに少しずつ増えていきまして、平成14年、ダムが完成しましたときは、一気に28万人

も増加したわけでございます。ダムの建設が終了したということで、その次の15年は若干下がっておりますけれども、過去と比べますと大幅な入り込み観光客がございまして。

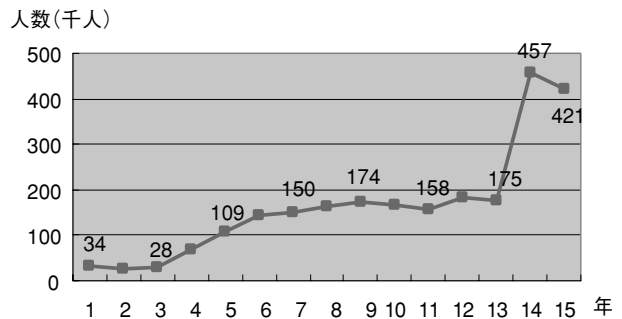
また、先ほど示した中にもございました温井ダムワークステーション。これは1階、2階がJVの事務所であるとか、いろいろな建設業者の方々が入っている事務所。そして3階、4階はダム建設に従事する建設共同企業体の職員の皆さんの宿舎にもなっていたものでございまして。そのころ3K、6Kと言われておったわけですが、温井ダムにおきましては、昔の飯場と呼ばれたものとは全く違うイメージで従業員の方々も暮らしておられました。それをダムの建設が終わりまして、加計町のほうで有償譲渡を受けまして改装いたしました。「川・森・文化交流センター」という名称をつけました。

このワークステーションは、ロの字型の建物ですが、その中空部分の3階に屋根を覆いましてホールをつくったり、あるいはこの建物の一部はそのまま国土交通省が所有をされて、太田川水の文化館として多くの方々に来ていただき、そしてこの部分で温井ダムの状況も操作で見れるというような、非常に生涯学習、あるいは自然観察と兼ねた建物としても有効に活用をされております。

その建物の前には昨年、親水公園を整備していただきましたけれども、これも平成11年に認定をしていただきましたふるさとの川モデル事業の最上端部に位置してございまして、このふるさとの川モデル事業が実施できるのも、温井ダムができて洪水のおそれなくなったということが大きな要素になっております。このふるさとの川モデル事業は、現在整備中ですが、出来上がりましたならば都市の子供たちを中心とした生涯学習、あるいは自然観察、自然体験の河川として大きな役割を果たし、観光面でも大きく貢献をしてくれるものと期待をいたして



平成14年 温井ダム完成により取水制限を回避



加計町入り込み観光客の状況

いるところでございます。

先ほど申し上げましたように、ダムというものが単なる水がめに終わったのでは、ダム所在の地域の振興は図れない。やはりこのように観光という面でも、非常に大きな効果を発揮してくれておりますし、また今、ダムができたということで洪水はなくなったわけですが、フラッシュ放流ということで出ておりますけれども、河川環境の上で、洪水がないということは石が動かない、春先の多量の出水もないことから、人工的に若干の洪水を起こしてやることによって、古いコケを落として、新しいコケを生じることによるアユ等の育成に大きく寄与させようと、昨年このフラッシュ放流をしていただきました。若干水量が少なかったので、今年度はちょっと増やしてやっていただいたところです。これの効果がどれだけ現れるかということが、また今後の水量とも関係をいたしてまいりまして、国土交通省の温井ダム管理所の皆さんと漁協等と一緒に研究しているところでございます。

またダムができますと、土砂の供給が絶たれるということで、まだ今のうちにはいいわけですが、このダムの総貯水量8,200万トン、有効貯水量7,900万トンということで、ダムの貯水池内に土砂が今後蓄積をされていくわけでありまして、そうなりますと、下流の河床の洗掘等がありまして河床が下がってくるということもありますし、また広島市の母なる川ということを申し上げましたが、太田川によって運ばれた土砂によって広島市は出来上がった町でございます。そういう意味で、土砂をどのように供給をしていくかということも今後の大きな課題でもあります。

また、水源地域ビジョンを策定するということが、おきまして、今、14年に完成以来2年経ちましたので、今年度水源地域ビジョンの策定を、温井ダム管

理所と一緒にすることにいたしております。今後、ダムの活用をどのようにしていくかということと一緒に考えていき、ダム所在の市町村は衰退していくと言われておりますが、そうではなくて、この温井ダムの所在自治体は今後繁栄していくんだということをどのように築いていくかということが、一番大きな課題ではなからうかと思っております。

ダムにもいろいろな課題はたくさんございますけれども、しかしながら、先ほどから申し上げておりますような、ダムの効果が如実に現れているということからいたしまして、私は必要なダムは絶対につくるべきであるし、またそのダムが地域の振興に大きく寄与するものでなければならぬと思っております。

本日のこの大会におきまして、温井ダムの紹介をさせていただきましたことを重ねて感謝を申し上げますと同時に、各地域の皆様方のたゆまざる治水への取り組みに敬意と感謝を申し上げます。私の意見発表を終わらせていただきます。まことにありがとうございました。(拍手)

○小嶋会長

次に、議事次第にはございませんが、明日、いわゆる骨太の方針が閣議決定をされ、聞くところによりますと今後、今年秋までに3兆円程度の国庫補助負担金改革と、税源移譲を含む平成18年度までの改革の全体像が明らかにされ、年内に決定の動きになっているというふうに聞いております。その際には地方の意見に十分耳を傾けるとされておりますので、我々が知っておくべき治水事業の視点について、本日ご出席の国土交通省河川局治水課 望月常好課長に説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

治水事業の視点



国土交通省河川局治水課長 望月常好

ただいまご紹介いただきました治水課長の望月でございます。

大変お疲れのところを突然スケジュールにない御説明をさせていただき時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

先ほど静岡市長からお話ございましたように今、三位一体の改革ということで進められております。これはまさにこの国の形、日本の21世紀をどうするのかということを開く改革だろうというふうに思います。その際、皆さん方の意見が聞かれるということになるわけですが、その際に念頭に置いておいて

いただきたいこと、これを御説明させていただきたく、お時間をいただいたという次第でございます。

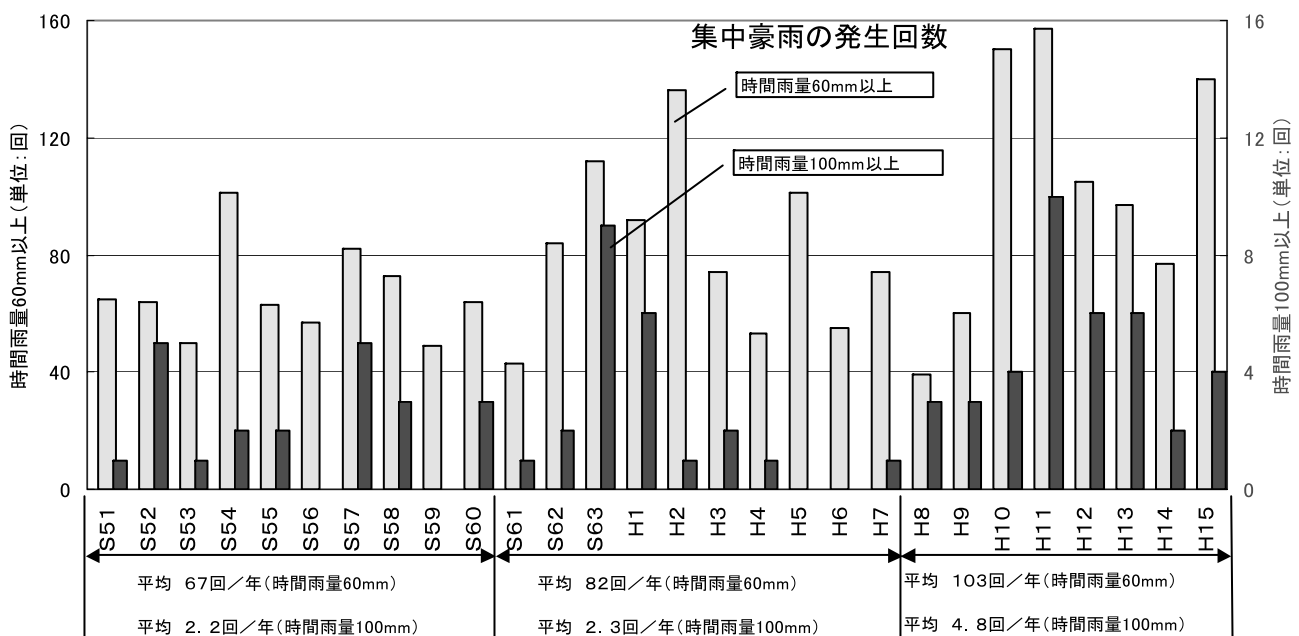
中身に入る前に、全体的なスケジュールについて確認をさせていただきたいと思いますが、本日6月3日、経済財政諮問会議が開かれて、明日6月4日、閣議決定されて基本方針2004（骨太の方針）が決定されるというわけでありまして、ここですべてが決まるというわけではなく、秋までに全体像を明らかにし、年内に決定をするということでありまして。また、新聞情報等によりますと、その前に6月中に知事会を初めとして意見集約をされる。7月の中旬ごろに全国の知事会が予定され、その場で知事会として、あるいは市長会、町村長会、各議長会、意見集約をして方針を決めるということかかと想定をしているわけでありまして。したがって、当座の話としては、その6月中の意見集約なり7月中の決定というあたりが、非常に大きな山場かなというふうに思っております。

私も治水行政に携わる者として、今の状況がどうかということと、こうではないかということをもとめさせていただきます。

一番目ですが、先ほどの意見発表の中にもございましたように、「改革と展望」に示された、いわゆる景気対策以前の水準、そこにはもう既に治水事業は達しているというわけでありまして。

二番目ですが、国庫補助負担金は建設国債で確保

資料1 近年、集中豪雨が多発する傾向



※出展：気象庁アメダス（気象庁地域気象観測所：全国約1,300箇所）データ（S51～H15）に基づき国土交通省河川局にて整理

しておりますから、これは縮減してもそのまま税源移譲にはならないと聞いております。

三番目は、これからお話しするポイントでありませんが、気候変動、異常気象という問題があります。これを考えなければいけないのではないかと。

四番目ですが、そういうことですから、予算あるいは対策というものを機動的にやっていかなければいけない。あるときにはものすごい重点投資をするというようなことが求められるのかなということですが、現状ではかなり予算が減ってきておりますから、苦しい状況にあるということでもあります。

結論としては、治水関係予算の必要額を確保しなければいけないのではないかと。それから国庫補助負担金の制度、これをしっかりと確保していかないといけないのではないかとということですが、なぜなのかということをお願いしたい一つの話として、異常気象についてお話をしたいというわけでありませう。

これも先ほどの意見発表で示されましたけれども、これは昭和51年からアメダスの観測が始まっております。(資料1)

全国で約1,300カ所でありませうけれども、黄色いグラフと赤いグラフがあります。赤いグラフは1時

間に100ミリ以上を超える豪雨の発生回数。黄色い方は60ミリを超える豪雨の発生回数。10年間ずつ平均して、最近では8年間でありませうけれども、年当たりにしてみると100ミリを超える豪雨というのは2.2回、2.3回、4.8回というふうな、最近上がってきているわけでありませう。

ある知事さんが、異常気象というのは確かに大事だ、大問題だと。ところで河川局がつくっているグラフは、だんだん観測所の数が増えてきているから増えているのではないかと、というようなことをおっしゃったようでありませう。異常気象が大事だということは大変御見識をお持ちでありませうが、これはもちろん観測所の数を増やしてはありませうで、アメダスの約1,300カ所という観測地点を固定して観測して整理をした結果がこういうことだということでありませう。

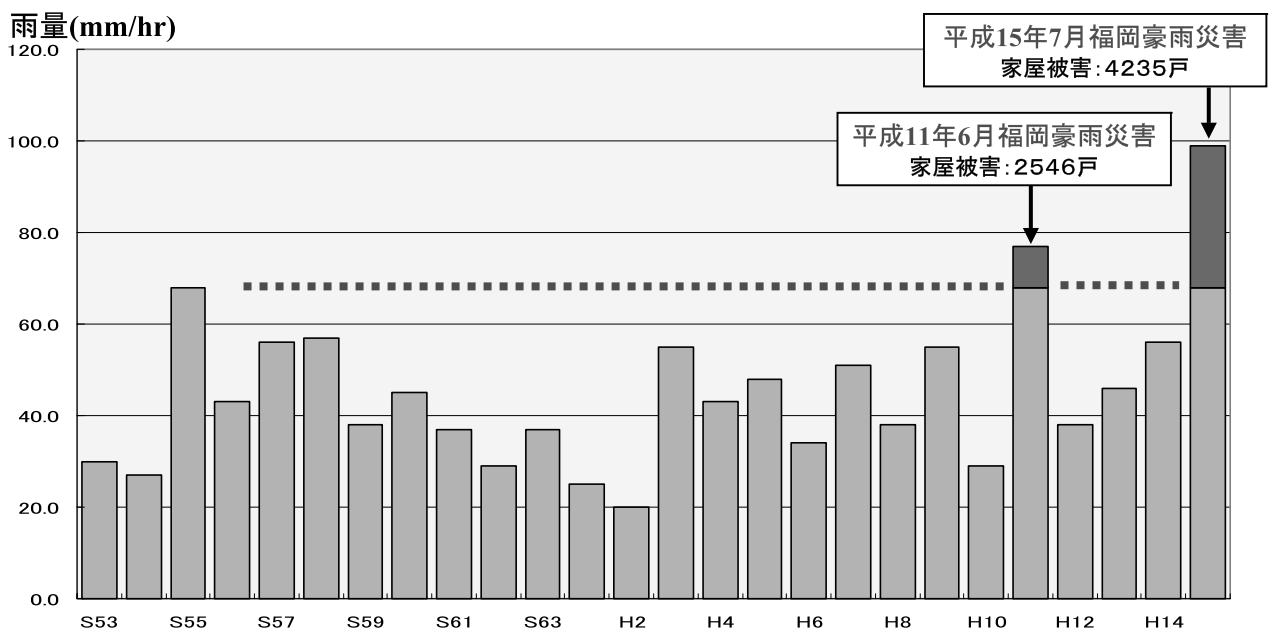
しかしこのグラフは全国でありますから、なかなかぴんときませう。そこで去年、豪雨災害を受けた2つの河川を例に、もう少し分析をしてみたいというわけでありませう。

これは博多を流れております二級河川の御笠川の例です。(資料2)

去年、豪雨がございまして、空港に行く地下鉄ま

資料2 福岡県御笠川における豪雨発生状況

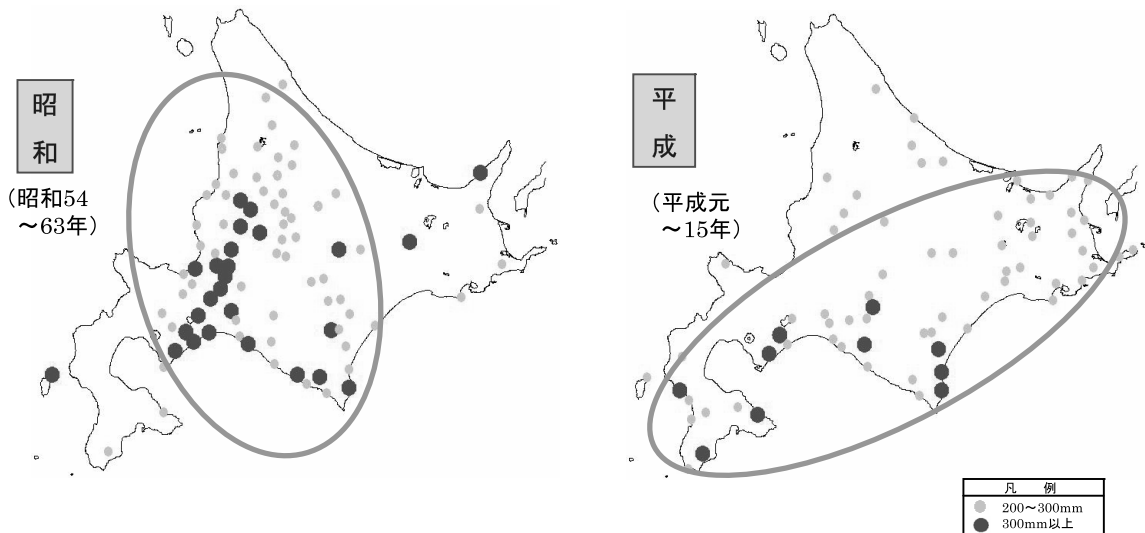
御笠川流域では、平成10年代に入り、1時間雨量が80~100mmに達する猛烈な豪雨を立て続けに記録。博多駅や地下街が浸水するなど、都市機能に深刻なダメージを与えた。



※雨量：太宰府（気象台：S53より時間雨量観測を開始）の年最大時間雨量データを使用。

資料3 北海道における近年の降雨分布

昭和の年代においては道央地域を中心に豪雨が発生。平成以降は道南、道東地域でも豪雨が発生している。(3日雨量で比較)



で水が入るといふ大災害を受けました。

この御笠川は、昭和28年の西日本水害というのが非常に大きな水害でありました。ただそのときの雨のデータというのは平地部のデータしかございませんので、比較対照にならない。大宰府という山のほうにあるデータで見てまいりますと、この観測所は昭和53年から観測を開始してるわけですが、このグラフを御覧いただきますと、昨年平成15年で時間雨量99ミリという豪雨、ここで大きな氾濫があった。その4年前の平成11年に、これは時間雨量77ミリという豪雨、ここでまた大きな氾濫があった。その前はというと、20数年間にわたってほとんど被害らしい被害は生じていなかったわけでありました。20数年間大丈夫だからといって決して安心はできない。最近非常に強い雨が頻発するようになってきているという1つの例ではないかと思うわけでありませぬ。

次の例は北海道であります。(資料3)

去年、台風10号で、沙流川という日高山脈の西側、太平洋沿いですが、そこで大災害がございました。空間的に強い雨が降っているエリアがどのように変わってきたのかということでプロットをしてみた図であります。

昭和の年代と平成の年代と分けて書いてございま

すが、この緑色で丸く囲ったところが、それぞれの年代で非常に雨が多かったわけです。もっとわかりやすく申しますと、昭和年代は石狩川水系にしょっちゅう大洪水が起こっていたという経緯がございます。平成に入ったら、さっき申しました去年被害を受けました沙流川とか、日高山脈の西側のあたりと、それから赤い丸は書いてありませんが道東、北海道の東のほうのエリアで、黄色い丸ですが200ミリから300ミリというような雨が降り出したということでもあります。

こういうふうには、空間的に雨の降り方も大いに変わってきているというあたりも、しっかりと見ていかなければならない点だろうと思えます。言い換えれば、しばらく降っていないからといって安心はできない。急に降る場所が変わって降り出すかもしれないというわけでございます。

さて、雨だけではなくて、これは日本近海の潮位、海面の水位のデータであります。(資料4)

一番右のほうが最近であります、ぐっと右肩上がりになっております。最近の潮位は過去100年間で一番高い水準に達しているというわけです。ただ、縦軸の目盛りを御覧をいただきますと、その100年間で上がったのはせいぜい7、8センチという程度であります。しかしながら、これはIPCCという

資料4 2003年の日本沿岸の海面は過去100年間で最も高い水準

- ・1980年代半ば以降、日本沿岸の海面水位は上昇傾向にあり、平均的な海面の水位はこの100年間で最も高い水準。
- ・日本近海では、海面から700mまでの平均水温は1985以降は全般に上昇。海面水位の変化傾向と一致。

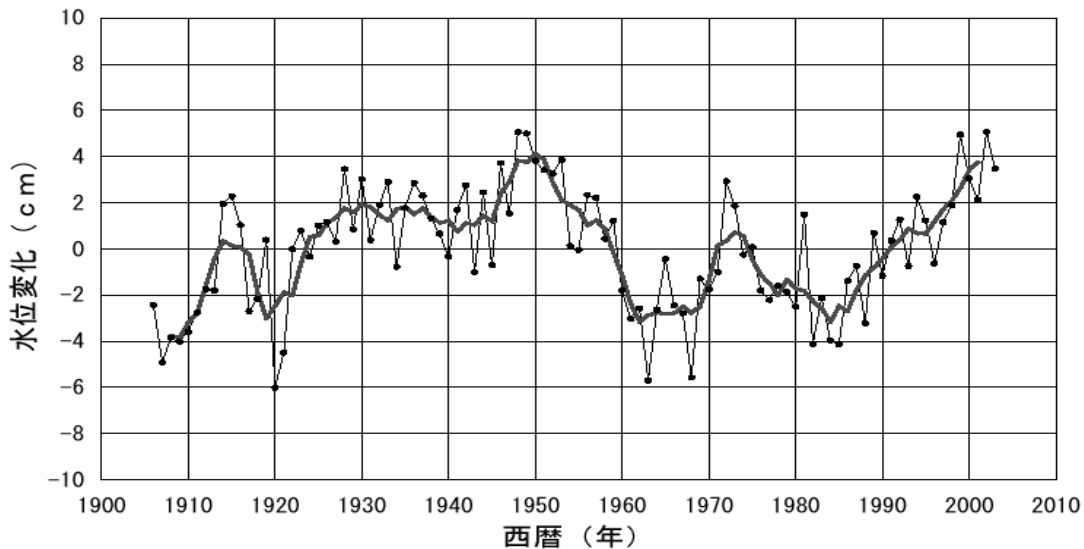


図1 日本沿岸の5検潮所（忍路（北海道）、輪島（石川県）、浜田（島根県）、串本（和歌山県）、細島（宮崎県））の平均的な海面水位変化。図内の太線は5年移動平均を示す。約20年の周期的な変動がみられ、最近5年間は1950年前後とならび過去100年で最も高い水準にある。2003年は春から夏にかけての北日本の低温に影響されて、過去最高値を示した2002年に比べて1.6cm低かったが、依然として高い状態にある。

※ 出典: 気象庁資料

資料5 国際機関においても、降水量の増大と海面上昇を懸念
— IPCC 第三次評価報告書 ～第一作業部会報告～ より —

「気候変動に関する政府間パネル(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)」は地球温暖化の実態把握とその精度の高い予測、影響評価、対策の策定を行うことを目的として、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)の協力の下に1988年に設立。

IPCCは2001年に3回目の報告書となる第三次評価報告書を取りまとめている。

気温

- ・地球の平均地上気温は1990年から2100年までの間に1.4～5.8℃上昇すると予測される。

降水量

- ・21世紀後半までに、北半球中・高緯度や南極で冬の降水量が増加する可能性が高い。平均降水量の増加する地域の多くでは、降水量の年々の変動も大きくなる可能性がかなり高い。

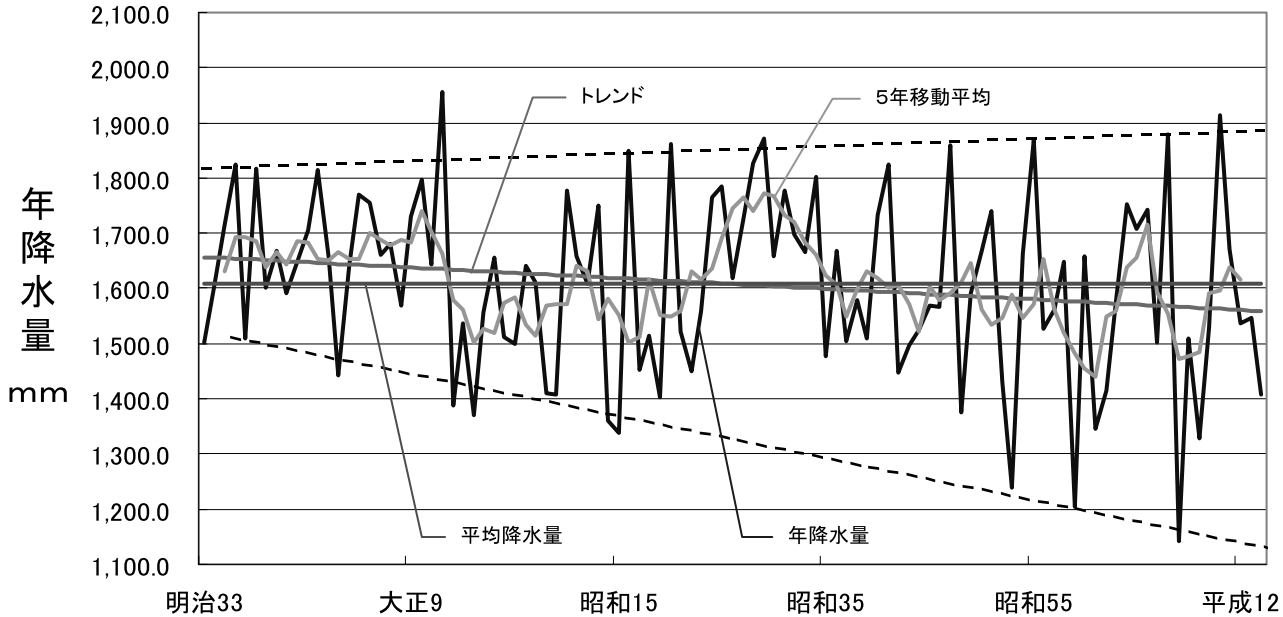
海面水位

- ・地球の平均海面水位は、1990年から2100年までに0.09～0.88m上昇すると予測される。

資料6 近年、年降水量の変動幅が大きくなっている傾向

【日本の年降水量の経年変化】

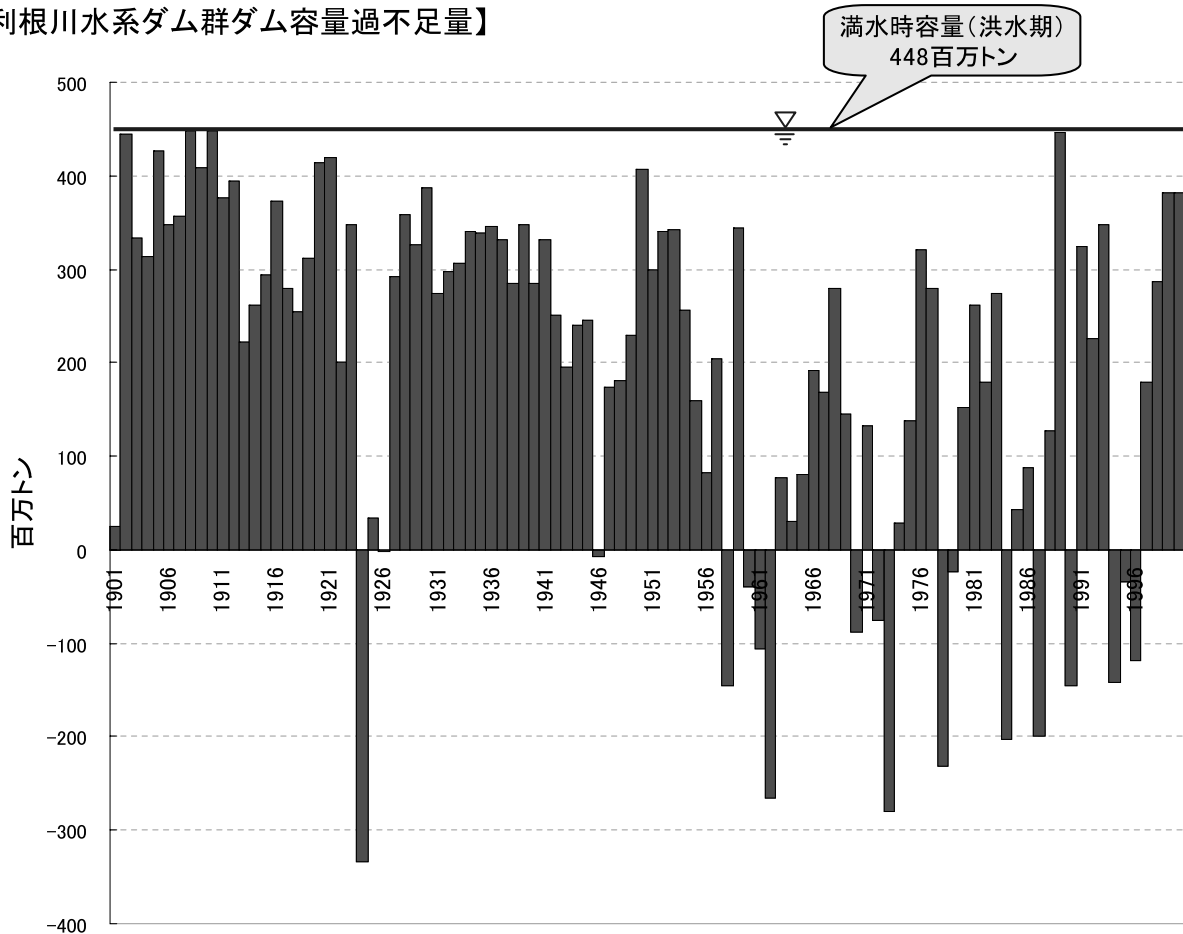
(1900年~2002年)



※出展：気象庁資料に基づき国土交通省河川局にて整理

資料7 近年、小雨傾向から、ダム容量の“空き”が目立つようになっている。(利根川の例)

【利根川水系ダム群ダム容量過不足量】



- 利根川水系ダム群の貯水量を、現在の実績取水量を前提として経年的に計算し、各年の想定貯水量の最低値を並べたもの。
- 貯水量が0となる年は、無限大のダムから補給するものと仮定し、一連期間で使用した容量のうち最大値をマイナス値として表示。

国際機関で行った予測ですけれども、一番下の行を御覧いただきますと、この100年間で0.09ないし0.88メートル、要するに数十センチ水位が上がるのではないかということであります。(資料5)

仮に50センチ上がったとしてどのぐらいの影響になるのか。洪水を流すときに、水位が高いとき、例えば計画高水周辺の水位と普段の水位とでは、50センチの差の持つ意味は全く違います。大洪水のときの50センチというのは、その50センチでものすごい流量になるわけでありますから、これは確率的にもものすごい確率になる。この50センチは非常に大洪水のときには大きく効いてくるというわけでありまして、治水にとって非常に不利な状況に現在なりつつあるというわけでございます。

一方で渇水のほうの議論になってまいりますけれども、このグラフも日本全国ですが、降るときは降るけれども、降らないときはずっと降らなくなってきている。年間の降水量を示したグラフであります。(資料6)

これも全国的な日本全体の議論でございますので、もう少し具体的にどうなんだということ、次に利根川の例でございます。(資料7)

上のほうに水面の印がございます。現在出来上が

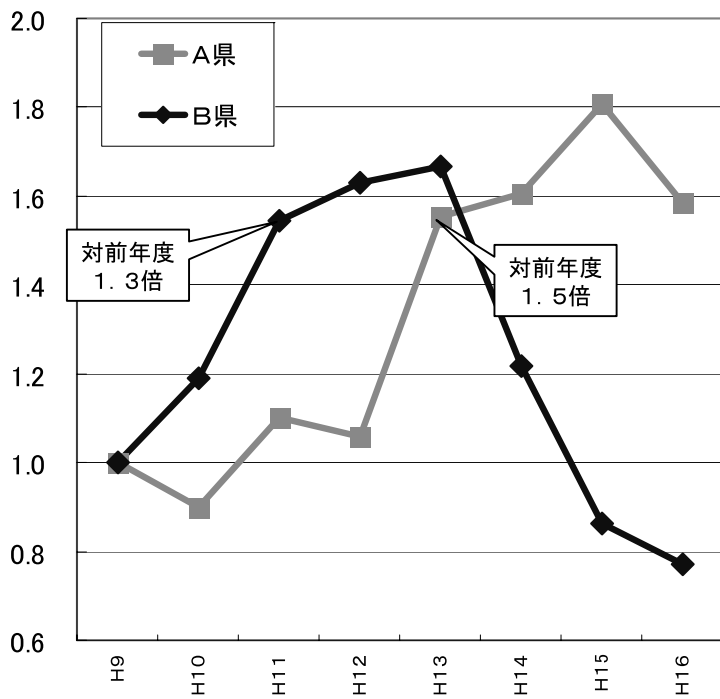
っている利根川水系のダム、全部のダムが満杯のときに、このゼロの点からのボリュームですね、このぐらいの水が貯まるんだというところ、満杯のところを示しています。赤は何かといいますと、ダムが空になったとき。本来なら取水制限もなしにきっちりやるためにはこのぐらいの容量が要るんですというものを示しています。上の青色が、毎年毎年一番ダムの容量が減った状態のダムの容量ですね、それを示したものです。

それによると、右になるに従って、つまり最近になるに従って櫛の歯が欠けたような状況が目立ってきております。それだけダムの空きが多くなってきている。空きが多くなってきているということは、川の流量が減ってきているということでありまして、このデータを御覧いただきましても利根川水系において、非常に渇水傾向が強まっているということが読み取れるわけでございます。ほかの水系でもどうなのかということを検証していかなければならないと思います。

さて、治水事業自体は、先ほども申しましたように、こんな異常気象を踏まえながら適宜適切、機動的に予算を投資していくということがどうしても不可欠であります。(資料8)

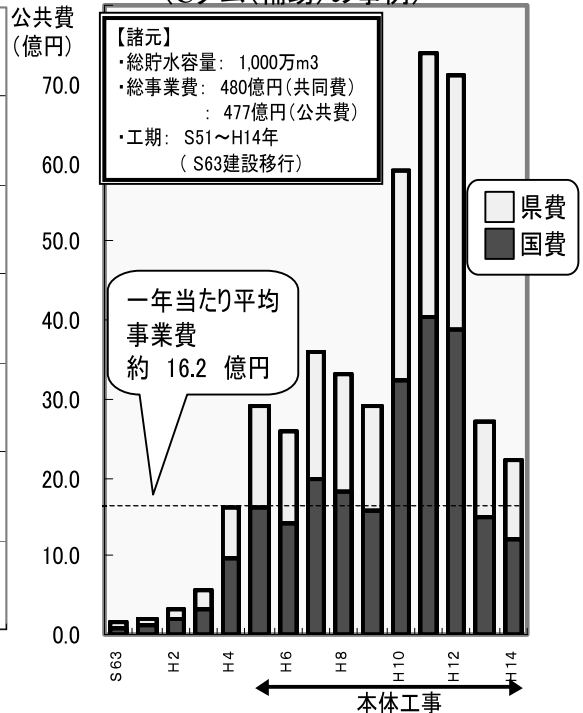
資料8 災害の発生状況・事業の進捗に応じて補助負担金の機動的配分が必要な治水事業

H9を1.0とした場合の県毎の補助河川事業の予算推移



ダム建設事業の予算推移

(Cダム(補助)の事例)



この左のグラフは、河川改修の補助の予算ですが、ある県、A県とB県につきまして、その県の河川改修予算全部の額を表示して指数化したものでございます。大きな災害がある、あるいは事業のピークを迎えるというときに非常に集中投資をし、終わったらそれを下げるといようなドラスティックな対応をしていくということが、こうした異常気象の状況にきちんと対応していくためには必要なことになってくるわけでございます。

右のグラフはダムです。補助ダムの予算、御存知のとおりでございますが、用地補償のときとそして本体を発注して工事をするときにもどうしても事業の山が来るわけでございまして、こうしたものが機動的な予算措置というのができないと、うまく事業なり治水対策が動かないというわけでございまして、この仕組みをしっかりと確保しておかなければならないというわけでありまして。さらに申し上げるならば、それは補助金という形で全国のお金をプールして、必要なところに重点投資をするという仕組みというのは、このような治水上にとっては非常に意味のある仕組みではないかと、こう思うわけでございます。

昨年、御案内のとおり補助金4兆円削減のうちの1兆円ということで、暮れになって突然削減すると

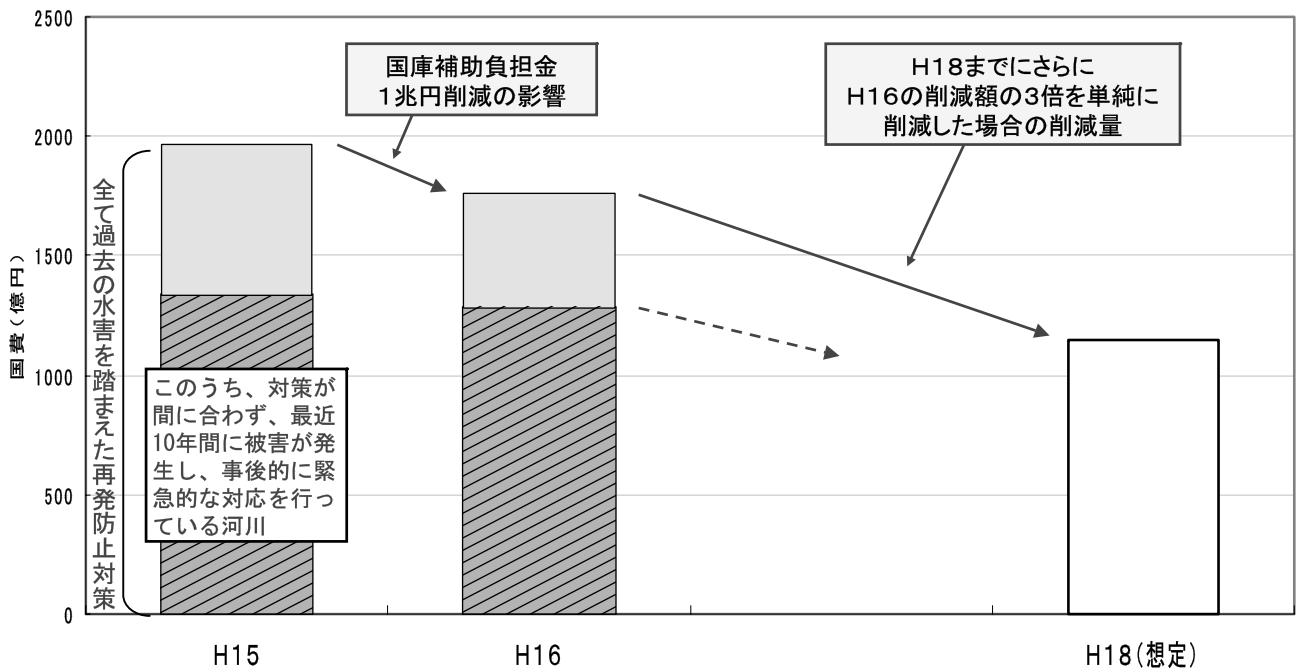
いうことになりました。(資料9)

15年と16年でこのような形で補助河川事業の予算が削られたわけでございますが、この色が二つついてございまして、赤い色と黄色い色がございまして、赤い色は最近10年間に水害が起こったところ。それに対して機動的に対応しようという予算であります。残念ながら事後的な対応ということでございます。黄色いほうは、もっと前に、しばらく前に水害が起こったところ。それに対していわば計画的に整備を進めていこう、事前の対策、次の災害に備えた事前の対策をとろうということでございます。

どうしても事後的な対応にならざるを得ない予算状況でございまして、7対3ぐらいの比率になっているというわけでありまして、右のほう、平成18年(想定)と書いてございませけれども、もしこの補助金削減が、この15年から16年というペースで残り3倍ですね、3兆円ございますから、補助の河川事業に及んだとすれば、こんなぐらいになってしまうという白い棒グラフがございまして。この棒グラフで一体どのように対応していったらいいのでしょうか。

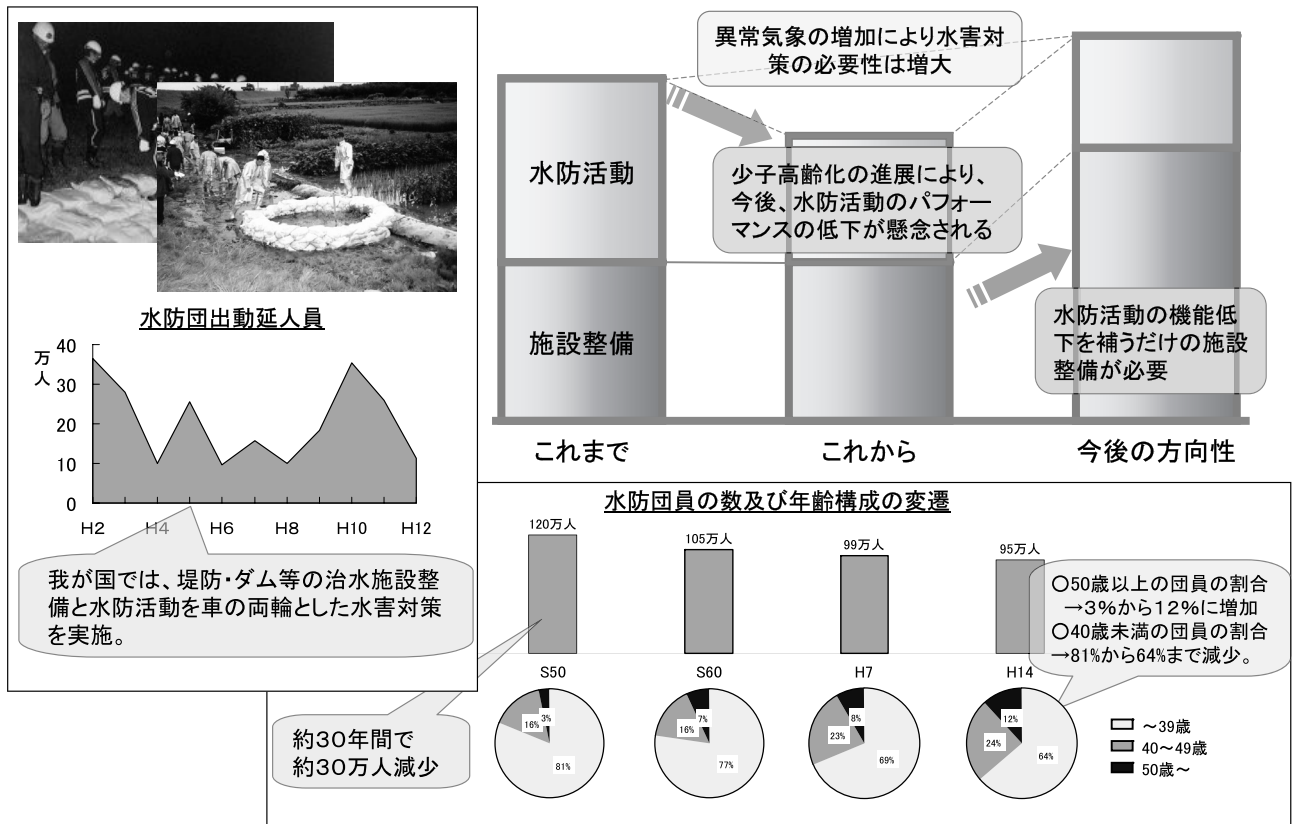
もう一つ、別な観点からグラフを用意いたしました。先ほども申しましたように、この21世紀、異常気象に対してどう対処するかというのが大きな課題

資料9 補助河川改修事業は、全て、過去の水害を踏まえた再発防止対策として実施。このまま削減が続けば、近年の被災への、事後的・緊急的な対応にも支障。



(国費：内地)

資料10 水防活動・施設整備一体の水害対策



でございますが、片や少子高齢化という状況でございます。(資料10)

右下のグラフをごらんください。青い色の棒グラフでございますが、これは全国の水防団員の数を示したものでございます。昭和50年に120万人おられましたけれども、平成14年ではもう100万人を切っているという状況にあるわけです。しかも、その下の円グラフをごらんください。水色の部分がこの水防団員の39歳以下の方の比率であります。緑色が40歳代、もっと濃い色が50歳以上ということですが、緑色がどんどん増えてまいりまして、水色がどんどん減ってきているというわけでありまして、こういう状況で昔から、その治水対策をする場合に、いわゆる治水施設の整備と水防というのは車の両輪というふうに言われておりましたけれども、この水防自体が本当にこれから21世紀、ちゃんとやっていけるのかという大きな課題を抱えているというわけでございます。

右上の棒グラフでございます。施設整備と水防活動というのは車の両輪でこれまでやってまいりました。しかしながら、水防活動の水防団員の数が減ってくる、高齢化が進むということで、これはなかなか難しくなっている。しかしながら、今後の方

向性でございますが、異常気象の増加を念頭に置きますと、治水対策のレベルというのをもっと上げていかなきゃいかんというわけでありまして。水防団員の方々が高齢化が進み数が減る中で、どのようにしてレベルを上げていくのか。一番最初にお示したように、時間雨量60ミリの雨というのが、もう年平均103回、アメダス1,300カ所のうち103回ですから、もうほぼ10分の1に近いわけですね。今まで50ミリが10分の1と言ったけど、ちょっとそれでも足りないぐらいになってきているということがございます。要するに施設整備で受け持つ部分を少しは高くしていかないと、この21世紀はなかなか乗り切れないのではないかと、こういうデータでございます。

さて、最初にお話しましたように、この6月中にも知事会初め各地方6団体で意見集約が行われる。7月中旬に基本的なものを決めていく。これが大きな流れを決めていくことになるんだというふうに思います。その際に、ぜひ皆様方に頭に置いておいていただきたい、私が危惧する点が二つございまして、それを最後に申し上げたいと思います。

一つは、先ほどの意見発表にもございましたが、これからどういうふうに、どういうような形で意見集約がされていくのか、よくわかりませんが、

例えば昨年の11月に知事会がおまとめになったような、廃止すべき補助金のリストみたいな議論があったとして、仮に治水関係事業がそのリストに載るとすれば、つまり廃止なんだということだとすれば、建設国債対象経費がそのまま税源移譲というのは無理と聞きますから、したがって当該事業は本当に何もなくなるか、少なくとも大幅に削減されるか、そのいずれかになるのではないかと危惧しております。これが危惧の1点目であります。

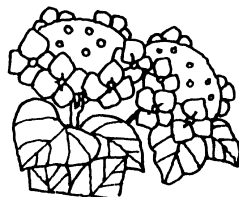
二つ目は、そもそもこの三位一体の改革は、まさに21世紀のこの国の形を問うものでありまして、非常に大事な、これからの我が国を支える制度、仕組みをつくっていく、そういう改革だと思います。その際に、治水事業というのは、もともと主として自然を相手にしているものでございます。もう一方、行政としてはいろいろなことをしていかなければいけない。例えば経済の活性化、雇用を確保しなければならない、これも大変大事な課題でございます。しかし相手が違うものを一つにしてどちらかに重点投資をするというようなことになるとすると、治水事業はもともと、まさに国家百年の計の中で、長期的にらんで物事を進めていかなければならないものでありますが、それに対して当座の問題をどうしようということであれば、治水事業そのものが削られることになるのではないかと、将来に禍根を残すことになるのではないかとこのように感じているわけがあります。

具体的な懸念で申し上げますれば、これはもちろん、

まず今、経済をどうするかというのは大きな問題ですから、それに絡んだところに重点投資がなされる、しかしそれは地域によって差があるでしょう。A県とB県で差がある。同時に1つの県の中でも差があると、こんなようなことになるわけでありまして。結果としてどうなるかという、治水の安全度、すべての基盤である安全性の確保という点で、地域の中に大きな差が生ずるということでございます。従来、そういうことがないように、なかなかすぐにはできないかもしれませんが、あらゆる地域、そこが皆しっかりと治水対策ができて、安全性が確保できる、したがって治水は国の責務で実施するというふうに考えてやってきたわけだと思います。それが今問われているのではないかと思います。

ぜひ、皆様方の御意見が、これからのこの国の形、どういう形にしていくのかということに効いてくるわけでございますので、この二つの危惧する点、それから資料で御説明いたしました異常気象の真っただ中で、この21世紀を切り抜けていかなければならないという状況、これらを踏まえまして、御判断をいただければというふうに申し上げます。

大変お疲れのところを長時間お聞きいただきましてありがとうございます。引き続き治水事業に対して御理解、御支援を賜りますように心からお願いを申し上げ、また日頃の治水行政の推進に対して御尽力いただいている点に改めて感謝申し上げます、私の御報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)



都市河川整備促進議員懇談会の提言

都市河川整備促進議員懇談会が6月8日に開かれ、貴重な提言がありました。その全文をご紹介します。

都市河川整備促進議員懇談会提言

日本経済全体としてはようやく景気回復基調となりつつあると言われるが、地方の都市部では中心街をはじめとして地域の経済は未だ厳しい状況にある。また、核家族化、個人主義の進展は地域の結びつきを弱め、地域経済の不振ともあいまって地域に元気が無く、地域社会の崩壊が加速されているとも言われる。このような状況を反映し、ともすれば個人さえよければ地域社会に貢献することなどどうでもよいと言う風潮までもが生じてきていることは真に憂慮すべき事態であるといえる。これに対し、有識者などの間には地域再生の必要性を訴える声が多く、今ほど地域社会が元気であることが求められている時代は無い。

従来、河川管理者は河川やダムの整備を行い、主として地域を水害や渇水から守ることにより、人々が水害や渇水を心配することなく日々の暮らしや経済活動に専念できるという面で地域に多大な貢献を為してきた。しかしその一方、これら河川整備はまちづくりとは独立して進められ、三面張りに代表されるように河川から人を遠ざけてきた面があることは否めない。これに対し、近年は、都市部を流れる河川の持つ様々な機能を生かして地域に貢献しようという動きが見られるが、必ずしも十分なものとは言えない。

都市部を流れる河川は治水機能のみならず都市内の身近な水辺空間としてさまざまな機能を有する。都市の中にはこのような機能を活用し、川に向けた都市づくりを行うことにより、魅力ある都市、個性ある都市を形成し、地域社会に元気を取り戻すとともに観光振興などを図り熾烈な都市間競争に勝ち抜こうとする都市も現れ始めている。都市河川管理者

は、治水や利水に加え、このような面でもより一層地域に貢献する必要がある。

このような状況を鑑み、以下提言する。

- 1 河川は本来、自然公物としてまちづくりの中に共存し、治水機能のみならず防災空間として、都市内の身近な水辺・緑地環境として、また、都市の良好な景観の一部として、あるいはレクリエーション空間としてなど多様な機能を発揮し、都市の構成要素として重要な役割を果たしていくべき存在である。
- 2 今後、都市河川の管理者は、河川を素材とし、河川の多様な価値を生かして地域の再構築・活性化を図ろうとする地域の動きに積極的にいかわり、これを支援することで地域に貢献する動きを強化すべきである。
- 3 この場合、アウトプットとしての河川整備に加え、それに至るプロセスを地域社会と都市河川管理者で共有して進めることを重視すべきである。すなわち、地域社会と都市河川管理者が、河川の再生を通して都市の再生を図ることに関し、達成目標の設定、手段、スケジュール、役割などを調整・共有することが重要であり、このような面で都市河川管理者は積極的に地域社会とかがわっていくべきである。

平成16年6月8日

都市河川整備促進議員懇談会会長 古賀 誠

河川愛護月間の実施について

～水辺にやすらぎ 心にゆとり～

河川局治水課

河川は、私達の生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な水と緑の空間であり、良好な河川空間について国民の関心はますます高くなっています。

国土交通省では、河川が地域住民の共有財産であるという認識の下に、河川についての理解と関心を深め、地域住民、市民団体や関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識が広く国民の間で醸成されることを目的とし、7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、各地方整備局、都道府県、市町村等が主体となって、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、「水辺にやすらぎ心にゆとり」を推進標語として、河川愛護運動を積極的に展開す

ることとしています。

月間中は、ポスター、ちらし等による広報活動をはじめ、全国各地で、河川のクリーン作戦、絵画・作文等のコンクール等地域の实情に応じた多様な活動を積極的に実施することとしています。

特に、各地域において地域住民、市民団体等との河川のふれあい点検、水面利用・川下り、川の指導者等の人材育成の支援、河川に関する地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実等を実施することとしています。

また、今年は、これらの活動に加え、河川愛護月間の推進標語の募集を行うこととしております。

これらのイベントに、一人でも多くの方が参加され、河川愛護運動の主旨をご理解いただき、一層の御協力をお願いいたします。

平成16年度「河川愛護月間」実施要綱

1. 目的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

2. 期間

平成16年7月1日(木)から7月31日(土)まで

3. 主催

国土交通省、都道府県、市町村

4. 後援

内閣府、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟

5. 協賛

(社)日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、(社)建設広報協議会、(財)河川環境管理財団、(財)河川情報センター、(財)リバーフロント整備センター、(財)渡良瀬遊水地アクリ

メーション振興財団、全国建設弘済協議会

6. 運動の重点

- 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- 地域社会と河川との関わりの再構築
- 河川愛護意識の醸成
- 河川の適切な利用の推進

7. 推進標語

「水辺にやすらぎ 心にゆとり」

8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体や関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の实情に応じた多様な活動を積極的に展開するものとする。

- (1) 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
イ. 良好な河川環境の保全・再生
良好な自然環境の保全・再生するため、地域

住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化の啓発活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

(2) 地域社会と河川との関わりの再構築

イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々に親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっていく。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で子どもに対して川での遊び方を教える等の活動を支援する。

ニ. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、

風土等とのつながりを有している。このため、川や流域に係る「川の365日」の情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実に努める。

(3) 河川愛護意識の醸成

イ. 河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体や河川利用者等への浸透を図る。

ロ. 河川愛護団体の育成・支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に推薦されるよう積極的に努めるものとする。

ハ. 各種イベントの開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム等を積極的に開催するほか、河川に関する写真、絵画、作文、標語等のコンクールを開催し、優秀作品は表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

(4) 河川の適切な利用の推進

イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ. 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

平成16年度河川愛護月間における主な行事予定

地区	主催者	行事名	実施月日	場所	内容	参加予定人数
北海道	豊平川リバーフェスティバル実行委員会	豊平川リバーフェスティバル	7月25日	豊平川河川緑地	水環境コーナー、河川愛護月間PRコーナー、マイリバーアート展示、クリーンアップ作戦、その他各種イベント	約35,000人
	石狩川フェスティバル実行委員会	第14回 石狩川フェスティバル	7月11日	石狩川北旭川大橋下流	北旭川大橋下流右岸河川敷広場で各種イベントを行う。当部は災害対策車の展示棟を行う。	約30,000人
東北	山形県及び県内市町村	きれいな川で住みよいくるさと運動『県民河川海岸愛護デー』	7月4日	各市町村が選定した河川・海岸(約500箇所)	・河川、海岸の美化及び愛護のための啓発運動 ・県民の参加を得ての河川敷及び海浜地の清掃、空き缶やゴミの収集、除草作業、草花の植栽等の愛護活動	約150,000人
	最上川活用地域活性化推進協議会	最上川フェスタ04	6月27日	山形県大江町・寒河江市・中山町	カヌー又はゴムボートによる川下りや、子供を対象にした最上川に関する施設等の見学会、河川愛護のイベント等を実施する。	約2,000人
関東	渡良瀬遊水池花火大会実行委員会	第11回渡良瀬遊水池花火大会	8月	谷中湖古河スプリングス	河川愛護の仕掛け花火	約350,000人
	富士川流域連絡会(事務局・甲府河川国道事務所)	富士川流域一斉清掃	7月3日	富士川流域	富士川流域における不法投棄の絶滅を図り、水環境の改善と河川美化、愛護の啓発を行う。	約20,000人

地区	主催者	行事名	実施月日	場所	内容	参加予定人数
北 陸	金沢河川国道事務所 手取川クリーン大作戦実行委員会	手取川クリーン大作戦	7月中旬	手取川	川の環境に直接ふれ、川の美化運動を行う中で、河川環境美化及び河川愛護思想の啓蒙を図る。	約3,000人
	二町一ヶ村 川の祭典委員会	二町一ヶ村 「日橋川・川の祭典」	7月下旬	日橋川	イベントを通じ、子供たちをはじめ広く地域の人たちに阿賀野川・日橋川と人々の暮らしとの関わりを学習し、川を大切にすることを育み、かつ地域交流の活性化を図る。	約20,000人
中 部	アクアフェスタ2004開催本部（豊橋河川事務所他）	アクアフェスタ2004	7月25日	豊川周辺他	水にまつわる様々な事柄を通じて学習したり、豊川の周辺を散策したりして、水の大切さを再考する。	約7,000人
	熱海土木事務所 東部農林事務所 伊東市	奥野ダム一日ダム教室	7月24日	伊東市鎌田 奥野ダム	ダム施設案内 流木アート さかなつかみどり	約7,000人
近 畿	琵琶湖河川事務所	第23回野洲川冒険大会	7月4日	守山市笠原町 野洲川左岸 河川敷	クリーンアップ（ゴミ拾い） カヌー体験	約3,000人
	福井河川国道事務所 足羽川ダム工事事務所 九頭竜川ダム統合管理事務所 福井県 福井市	「川に出かけてみませんか」	7月11日	九頭竜川 天池河川公園	児童を対象にしたイベントを行い、楽しみながら河川愛護思想を理解してもらおう。会場では河川愛護に関する標語の表彰式等を行う。	約1,500人
中 国	防府健康福祉センター管内 環境衛生連絡協議会 防府市環境衛生推進協議会 徳地町環境衛生推進協議会	佐波川・島地川・横曽根川一斉清掃	7月4日 (予定)	佐波川 島地川 横曽根川	河川沿岸の自治会、団体等において佐波川・島地川・横曽根川のゴミ拾い及び河川公園の除草及び清掃を行う	約4,600人
	クリーン太田川実行委員会	クリーン太田川 クリーン太田川 中央 セレモニー	7月25日	太田川流域	太田川流域4市7町村2団体と広島県及び国土交通省太田川河川事務所、温井ダム管理所で実行委員会を構成し、支川を含む30河川100kmを参加予定170団体22,000名が河川清掃を実施する。また、クリーン太田川河川一斉清掃に先立ちセレモニーを行い、河川愛護団体の表彰を行う。	約22,000人
四 国	大洲市・大洲ジュニアトリアスロン大会実行委員会	第10回大洲ジュニアトリアスロン大会	7月25日	脇川右岸緑地公園	小学3年生から高校3年生までを対象にトリアスロン大会を開催 小学生は、スイム100m、バイク6km、ラン2km 中学以上はスイム200m、バイク10km、ラン4km	トリアスロン 参加定員 150人
	浦戸湾・7河川一斉清掃実行委員会	第16回浦戸湾・7河川一斉清掃	7月25日	高知市内一円浦戸湾及び7河川	港湾、川岸、堤防のゴミ等の清掃を高知市民が参加して実施する。	1万人以上
九 州	川を守り水辺に親しむ会	第17回河川愛護デー	7月4日	番匠川及び市内全域	空缶、ごみ拾いを主とした河川清掃	約8,000人
	リバーフェスタのべおか実行委員会	リバーフェスタのべおか	7月25日	延岡市内 大瀬川河川敷緑地公園	「ふるさとの川、再発見」。川辺の楽しさをワークショップ等を通じて実感。ワークショップは主に子供を対象に「カヌーをつくろう」「川ブルー」「川を渡ろう」等	約1,000人
沖 縄	沖縄総合事務局 沖縄県 「道路をまもる月間」 沖縄地方推進協議会 沖縄県治水協会 (社)沖縄建設弘済会	第18回 図画・作文コンクール作品展示会	7月下旬	那覇市内デパート	県内小中学校生を対象に河川及び海岸等に関する絵画・作文コンクール・展示会を行い、河川等に対する愛護精神の高揚を図る	約2,000人
	南部土木事務所 那覇市	河川清掃活動	7月9日	国場川	清掃活動を通じ、地域住民の河川に対する親しみ・愛護精神の高揚を図る	約200人

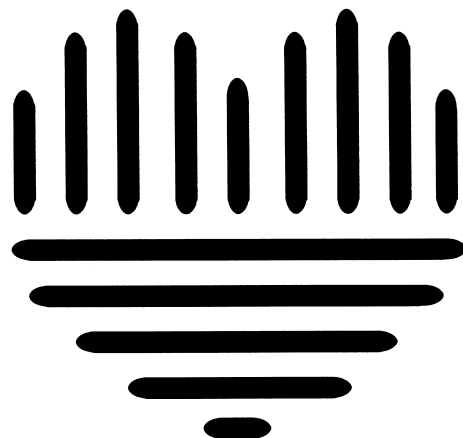
森と湖に親しむ旬間

河川局河川環境課

• 呼びかけ統一標語

- ふれあいさわやか 森と湖
- もう一つ ふるさと見つけた 森と湖
- さわやかな 心のオアシス 森と湖

• 統一シンボルマーク



国土交通省及び林野庁は、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定めています。

この旬間は、昭和62年度より開始され、国民のみなさんに森林や湖に親しむことにより、心と体をリフレッシュしながら、森林やダム等の重要性について理解していただくことを目的としています。

本年度も旬間中は、国土交通省、林野庁、都道府県、市町村等が主催者となり、全国各地の管理ダムを中心として、ダム堤体内、発電所、水源林の見学会やコンサート、各種イベント等が実施されるほか、

ポスター、チラシ等により広報活動を展開していきます。

その中の代表行事として7月24日から25日にかけて北陸地方整備局管内の宇奈月ダム(富山県)において全国行事「全国森と湖に親しむつどい」が実施されます。この行事内容としては、各種イベントや記念式典、森林と川等に関するシンポジウム等を予定しています。以下にその実施要綱の概要を紹介します。

平成16年度「森と湖に親しむ旬間」実施要綱

1. 目的

国民に森と湖に親しむ機会を提供することによって、参加者の心身をリフレッシュし、明日への活力を養うとともに、森林やダム、河川等の重要性について、国民の関心を高め、理解を深めることを目的とする。

2. 期間

平成16年7月21日(水)から7月31日(土)

3. 主催

国土交通省、林野庁、都道府県、市町村

4. 後援(予定)

内閣府、水資源機構、緑資源機構、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟

5. 行事等の実施主体等

(1) 実施主体

各地方公共団体、マスコミ関係機関、民間企業等の主催により実施されるよう調整する。

全国行事は、民間企業等の協力を得て「森と湖に親しむ旬間全国行事实行委員会」(会長：富山県知事)の主催により実施する。

(2) 実施場所

全国各地の森林、すべての管理中のダム(国、機構、都道府県)及び可能な限り多くの利水ダムにおいて行うことを目標とする。

また、全国行事として、「全国森と湖に親しむつどい」を北陸地方整備局所管の宇奈月ダム(富山県下新川郡宇奈月町)及び周辺地域において実施する。

6. 実施内容等

(1) 行事主体の統一テーマ

『きらめく水と緑をあなたから未来へ』

水と緑に恵まれた自然豊かな森と湖に集い、自然環境に親しみ、人と人との交流を深め、やすらぎやうるおいを感じてもらうことを通して森と湖の大切さを理解することを目的に、この統一テーマのもと、全国各地の水源地において各種行事、広報活動等を実施する。

(2) 実施内容

ア. 森林、ダム、湖沼の美しさ、快適さを楽しむための行事等の実施

イ. 森林、ダム、湖沼に対する理解、関心を深めるための行事等の実施

ウ. 森と湖のある上流水源地域住民と下流都市地域住民との交流

エ. 広報活動の推進

オ. その他

7. 協賛(予定)

(社)日本河川協会、(財)国土技術研究センター、(財)河川情報センター、(財)河川環境管理財団、(財)日本ダム協会、(社)ダム・堰施設技術協会、(財)ダム技術センター、(財)ダム水源地環境整備センター、全国治水期成同盟会連合会、(社)全国治水砂防協会、(社)建設広報協議会、全国建設弘済協議会、(社)国土緑化推進機構、(社)日本治山治水協会、全国森林組合連合会、(社)全国森林土木建設業協会、(社)日本林業技術協会、(社)日本林業協会、(社)日本林業土木連合協会、(財)林業土木コンサルタンツ、(財)林野弘済会

平成16年度 全国行事の概要

「森と湖に親しむ旬間」における全国行事は、昭和62年度の川治ダムを最初に、全国の管理ダムにおいて順次実施しており、今回で18回目を迎えます。

今年度は、北陸地方整備局管内の宇奈月ダム周辺で行われますので以下にその概要を紹介します。

平成16年度 全国森と湖に親しむつどい
『森と湖に親しむつどい2004 うなづき湖
フェスティバル』

1. 会 場 宇奈月ダム湖（富山県下新川郡宇奈月町）他
2. 開 催 日 平成16年7月24日(土)～25日(日)
3. 主要行事

●シンポジウム

「活かそう 伝えよう 水と緑の豊かな恵み」

黒部川流域には、日本人と水との関わりが象徴的に示されています。流域に暮らす人々は、暴れ川がゆえの洪水と、暴れ川がゆえにもたらされた湧水をはじめとした水と緑豊かな恵み、この二つの顔を持つ川と向き合っただけで済ませず、この背景をもとにして、水と緑の豊かな恵みをくらしにどう活かしていくか、川や川と繋がる森林は次代へ向けてどんな可能性を持っているかといった視点で、流域の取り組みを軸に情報発信をはかっていきます。

- 日 時 7月24日(土)13:00～17:00
- 場 所 宇奈月国際会館セレネ 大ホール（富山県下新川郡宇奈月町）

○第一部：子どもたちの交流・体験活動発表
流域の子どもたちによる交流・体験活動発表

○第二部：パネルディスカッション

- パネリスト（予定）
- 早稲田大学教育学部教授 宮口 侗廸
- 元富山大学教育学部教授 長井 真隆
- 都市デザイナー 竹内佐和子

歌手 アグネス・チャン

国土交通省河川局長 清治 真人

• コーディネーター

元NHK エグゼクティブアナウンサー

松田 輝雄

●宇奈月ダム及び周辺地区イベント

- 日 時 平成16年7月24日(土)～25日(日)
- 場 所 宇奈月ダム及び周辺地区
- 主な行事
 - 宇奈月ダム天端（宇奈月町）
 - 24日 開幕セレモニー、記念式典（全国行事の表彰式等）、石原良純トークショー、地元アーティスト演奏等
 - 宇奈月ダム（宇奈月町）
 - 24、25日 カヌー体験教室、遊覧船体験乗船、ウォークラリー等
 - 中ノ口緑地公園（宇奈月町）
 - 24日 地元民謡・芸能団体等競演、スペシャルライブ、花火等
 - 25日 スペシャルライブ、閉幕セレモニー
 - 墓ノ木自然公園（入善町）
 - 25日 創作体験教室、熱気球体験等
 - 黒部川公園（黒部市）
 - 24日 水のコンサート&フェスティバル（地域アーティストライブ、流木創作体験教室等）

その他、全国においても200箇所を超える管理ダムで、様々なイベントが開催されますので、ぜひ、最寄りの管理ダムで行われる各種行事に参加し、森林やダム等の重要性について、より一層の理解を深めていただきたいと思います。なお、全国の各種行事予定につきましては、追って国土交通省のホームページに掲載することとしております。

地方からの声

宮崎市と大淀川



全国治水期成同盟会連合会理事

宮崎市長 津村重光

宮崎市は県都として、また商業観光都市として発展してきた街ですが、1995年の国勢調査で宮崎市の人口が30万人を突破したのを契機に、1998年（平成10年）4月1日に中核市に移行し、本年4月で市制80周年を迎え、さまざまな記念事業を実施したところ です。

宮崎市のシンボルは、水量豊富な大淀川ですが、私は今まで何度か転居して、いずれも大淀川沿いに住み、子供の頃からずっとこの川で遊んできました。そのため、大淀川にはとりわけ強い愛情を持つことになったのでしょう。「母なる川」という言い方がありますが、私にとってまさに大淀川こそが「母なる川」なのです。

大淀川という川の名称の起こりには定説はありませんが、一説に、「古事記」にある、イザナギノミコトが禊をした「筑紫の日向の橘の小戸の阿波岐原」（祝詞のはじめに使われている）とある小戸が訛って大淀になり「大淀川」になったといわれています。

大淀川は、その源を隣県の鹿児島県末吉町に発し、都城盆地を通り多くの支川と合流しながら宮崎平野に出て、最大の支川である本庄川と合流して宮崎市の中心部をゆったり流れ、日向灘に注いでいます。その流域は、鹿児島・熊本・宮崎の3県5市16町3村から成り、流域面積2,230km²、幹川流路延長107kmに及ぶ九州屈指の河川であります。

また、宮崎の地形及び位置の特徴から、宮崎の気候は、全国でも最も温暖多雨な地域であり、年平均雨量は約2,800mmに達し、特に8・9月の台風による降雨が多いのが特徴で、過去さまざまな水害を受

けてまいりました。

大淀川における治水事業は、昭和2年に直轄事業として改修工事が着手されたことに始まるようで、それから多くの洪水による災害を経て、流域の多目的ダムの建設や護岸の整備がなされてまいりましたが、最近は大淀川の外水での災害は少なくなりましたが、大淀川の水位が上がり支川水が流れ出ず、内水被害が起きている状況であります。そのために、治水事業の要望は内水排除施設の建設が一番先に上がってきます。現在、宮崎市内において2箇所の内水排除施設の建設を国土交通省にさせていただいております。

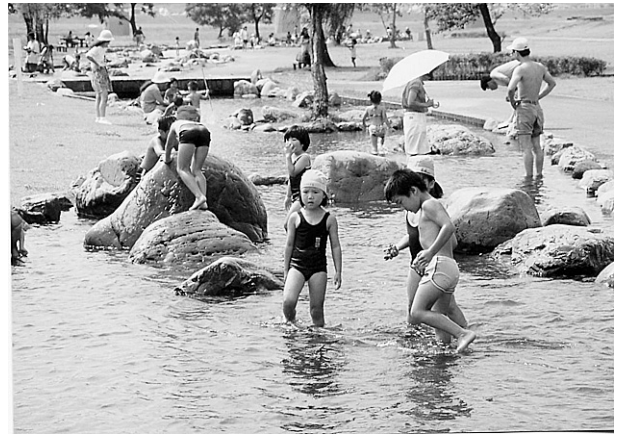
内水被害が起こる原因のひとつとして、宮崎市内の住宅開発が考えられます。市街地周辺の里山を潰して住宅団地の建設などが行われてきた結果、この20年間で約330haもの貴重な山林が失われました。これは、大変ショッキングな事態です。山や丘を宅地化することによって保水力が失われれば、集中豪雨時には低地の住宅を激流が襲うこととなります。森林が伐採されれば、河川の日頃の水量も、そして清流も危うくなります。無味乾燥な人工護岸は、親水性の多自然型護岸に変えようもありますが、一度削り取った山や丘は復元しようもありません。まさに「山紫水明」の危機です。そうした危機意識から、失われつつある里山を残し、市街地周辺の緑の里山を守るために、大淀川に隣接する里山の用地取得を行いました。残しておくべき緑は、今から手を打って買っておかないと、どんどん開発されてしまいます。

今、自然環境と人間の関係を改めて見直さなければならぬ時期に来ていると思います。河川整備も、かつての「治水」「利水」中心の視点から、「親水」「環境保護」重視の視点へと変化しています。これからは、自然が活かされる生活基盤整備に取り組み、次の世代に、自然環境と人間との健全な関係を継承していかなければならないと思います。

また、市街地の形成初期からその中心であった大淀川は、氾濫という災害をもたらす一方で、宮崎市民の憩いの場であり、レクリエーション機能を有する空間として貴重な存在であり、これまで、大淀川の広大な低水敷を大淀川市民緑地公園としてスポーツ・レクリエーションの場に整備してまいりました。特に、大淀川の伏流水を汲み上げて流している約400mのせせらぎ水路は子供たちのぜっこの遊び場で夏の風物となっています。

一方、宮崎市は、水道水の大半を大淀川の表流水に依存しているため、昭和59年に「大淀川をきれいにする条例」を制定するとともに、3つの市民運動の一つとして「大淀川をきれいにする運動」を提唱し、大淀川をはじめとする河川の浄化運動を積極的に展開してきました。しかし、下流の宮崎市だけの取り組みだけでは限界があり流域の他市町村との連携を強化して取り組む必要がありました。そのような中で、平成3年に国が管理する九州管内の一級河川水質ランキングで大淀川がワースト1位になったことを契機として、平成5年に16の流域市町村長が一同に会して、「第1回大淀川サミット」が開催され、その大会の中で、流域市町村において河川浄化のための統一条例を制定しようとの宣言がなされ、平成6年7月1日から一斉に施行されました。今年で大淀川サミットも12回を迎えます。今後も、流域市町村、住民のみなさま、関係機関等と協力して大淀川の浄化を推進していきたいと思っています。

このような、大淀川浄化運動及び大淀川学習のシンボリックな施設としまして平成7年3月に「大淀川学習館」を開館いたしました。この施設は、大淀川に清らかな流れを取り戻すため、大淀川の自然や水資源を大切にする意識の高揚や、郷土愛を育むことを目指し、特に次世代を担う子供たちが、自然を実際に見て、触れて、体験し、主体的に学習する施設として設置いたしました。子供から大人まで広く楽しみながら自然体験・自然学習・環境学習ができるようにしていきまして、県内外から広く利用していただいています。年間10万人を超える入館がありま



大淀川せせらぎ水路



大淀川学習館

す。また、「大淀川学習館」前の河川敷には、良好な自然環境が残されており、多くの動植物が息していましたので、現在の自然環境をできるだけ保存しながら子供たちが身近に、直接自然とふれあいながら、安全に自然体験・自然学習ができるように、平成14年度までに「大淀川水辺の楽校」を整備してまいりました。

災害弱者となる高齢者人口が増加した今日、市民が安心して暮らせる環境づくりは、都市における緊急の課題であり、今後とも国・県・市町村が連携を密にとりあい、治水事業を推進していくことは言うまでもありません。しかし、これからは、市民を巻き込んだ危機管理意識を高めていくことが最も重要ではないでしょうか。

経歴

平成6年2月 宮崎市長就任 現在に至る
 現在 宮崎県河川協会会長
 平成10年4月 全国治水期成同盟会連合会理事就任

国土交通省は平成8年度から、7月7日を「川の日」と定めています。

けんぎゅう おりひめ
牽牛と織姫が年に一度天の川で出逢える七夕の日、7月7日を「川の日」としました。

河川愛護月間でもあるこの季節に、「川」について一緒に考えましょう。



「川の日」フォーラム

日時: 2004年7月7日(水) 13:30~15:40(予定)

会場: 千代田放送会館(東京都千代田区紀尾井町1-1)

～ 水害に強い地域社会をどうつくるのか～

各地で「雨の降り方が変わってきたなと感じる」という報告が相次いでいます。事実、スコールのような猛烈な雨がしばしば観測されています。しかも、夜間の局所的な集中豪雨が多くなっているため、被害予測や救助活動などの対応が遅れがちです。そのため、住民同士の助け合いなど、地域住民の災害への対応が被害を軽減するカギになっています。地域コミュニティの防災力や自治体の危機管理能力が、ますます重要になっています。「川の日」フォーラムでは、集中豪雨水害に対して、住民や地域社会はどう対応すればよいのか? 都市や地域の防災力をどう高めるのか? 行政と地域住民の災害時における役割分担をどうするのか? など、自助・共助・公助を含め、河川流域に住むことの意味や市民の防災への意識変革について考えます。



パネリスト
栗田 暢之

NPO法人レスキューストックヤード
常務理事兼事務局長



パネリスト
櫻井 敬子

学習院大学
法学部法学科教授



パネリスト
田中 淳

東洋大学社会学部
社会心理学科教授



パネリスト
盛武 義美

宮崎県北川町長



パネリスト
清治 真人

国土交通省河川局長



コーディネーター
齋藤 宏保

ジャーナリスト
東京農工大学大学院客員教授

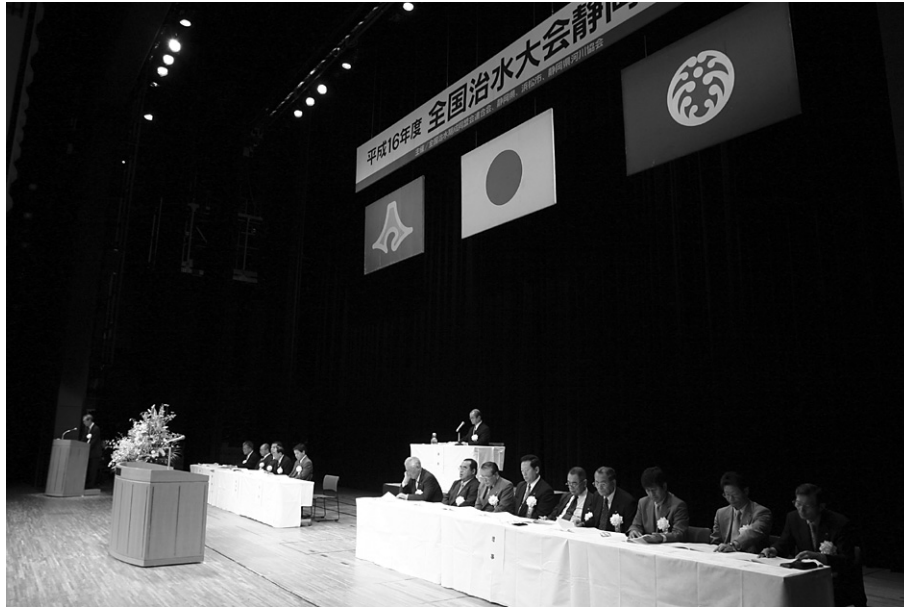
「川の日」実行委員会

後援: 国土交通省・内閣府・(独)水資源機構・日本下水道事業団・全国知事会・全国市長会・全国町村会・全国都道府県議会議長会・全国市議会議長会・全国町村議会議長会・東京都・(社)土木学会・(社)砂防学会・(社)建設広報協議会・電気事業連合会・(社)日本新聞協会・日本放送協会

詳しい情報は国土交通省のホームページ <http://www.mlit.go.jp/> でご覧になれます。

<全水連だより>

第56回通常総会を開催



全水連の第56回通常総会は、全国から会員1,600名余が参加して、全国治水大会に先立ち次のとおり開催されました。

と き 平成16年6月3日(木) 13:00~
 ところ 静岡県浜松市アクトシテイ浜松

規約の規定により、陣内全水連会長が議長となり、早速議案の審議に入りました。議案は次のとおりです。

- 第1号議案 平成15年度事業報告
- 第2号議案 平成15年度収支決算の承認を求める件
- 第3号議案 平成16年度事業計画案の承認を求め

- る件
- 第4号議案 平成16年度収支予算案の承認を求める件
- 第5号議案 役員改選に伴う就任について承認を求める件

第1号議案から第5号議案まで、いずれも原案のとおり議決承認されました。議案審議の終了後、新しく副会長に就任した坂下一朗内海ダム再開発建設促進期成会会長(香川県内海町長)ならびに理事に就任した米澤博孝利賀ダム建設促進期成同盟会副会長(富山県利賀村長)が紹介され、それぞれ自己紹介をいただいて総会を終了いたしました。

なお、新しく就任した役員は次のとおりであります。

任期 選任の日から平成17年5月31日まで(前任者の残任期間)

役職名	前任者		後任者		摘要
	氏名	現職名	氏名	現職名	
副会長	伊藤孝二郎	前新潟県河川協会会長	坂下 一朗	内海ダム再開発建設促進期成会会長 内海町長	伊藤副会長7月28日逝去
理事	坂下 一朗	前黒川村長 内海ダム再開発建設促進期成会会長 香川県内海町長	米澤 博孝	利賀ダム建設促進期成同盟会副会長 富山県利賀村長	